奈良県林産物等の知的財産に関する協議会

1. 日 時 : 令和3年1月12日(火) 9:30~

2. 場 所 : 食と農の振興部企画管理室 会議スペース

3. 出席者 : 会 長 大谷 義博(林業振興課長)

委 員 松山 徳子(学識経験者(アバンセ特許事務所弁理士)

" 髙橋 龍治(奈良県森林技術センター所長)

説明者 岩本 頼子 (奈良県森林技術センター木材利用課総括研究員)

4. 開会

(1)定数報告

委員3名(会長を含む)全員の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会が成立する旨事務局より報告。

5. 議事

■協議事項①

「木材の熱処理方法及び熱処理木材(仮題)」の特許出願について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許出願が適当であると認められた。